

青少年だより

令和4年9月発行
掛川市教育委員会
教育政策課内

掛川市青少年補導センターの紹介

当センターの組織、活動を紹介します。当センターは昭和45年に発足し、現在52年目になりました。本年度は市職員5名、専任補導員23人、地域補導員33人、併せて56人の補導員の体制で運営しています。青少年の健全育成推進のために、主に次の4点を中心に活動を行っています。

補導活動 センター補導、地域補導、
祭典等補導、3高校声掛け活動

環境浄化活動 県環境整備条例に基づく
立入調査、社会環境実態調査

啓発活動 街頭キャンペーン、地域の
青少年への声掛け活動の推進

相談活動 青少年本人や家族からの電話
相談、面接相談への対応

3年ぶりに、「街頭キャンペーン」を実施しました

7月は社会を明るくする運動、並びに青少年の非行・被害防止強調月間です。例年その啓発活動として、街頭キャンペーンを実施していましたが、昨年までコロナ禍のため2年間中止していました。しかし、今年度は参加者を見直し、規模を縮小するなどの感染対策を施すことで、3年ぶりに実施することができました。

7月1日(金)、副市長を始め、行政関係者、福祉関係者、各地区役員、学校関係者など、約100名が市内3か所に分かれ、啓発グッズを手渡ししながら、子どもたちを犯罪被害から守る環境づくりを訴えるなど、青少年の健全育成を呼びかけました。



掛川駅会場の様子

県内一斉夏季少年補導・立入調査

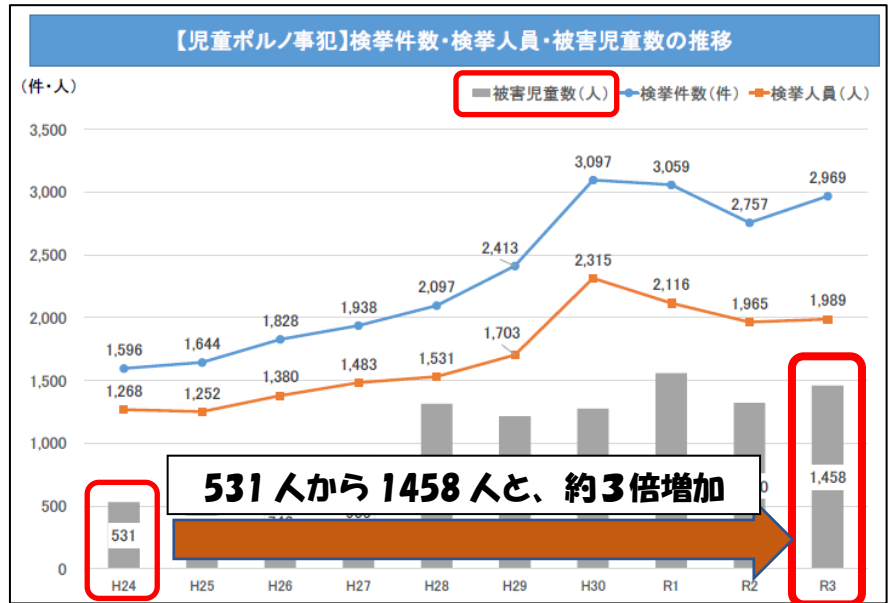
7月8、14、22日に、県内一斉夏季少年補導・立入調査を実施しました。この活動は、「青少年の非行を未然に防止し、地域の実態に即した環境整備に努める」を目的として、例年夏と冬の2回行っています。

当日は、市の専任補導員と補導センター職員で、ゲームセンターやカラオケ店、ネットカフェ、コンビニ、携帯ショップなど延べ約30カ所を回り、県条例に沿った適正な営業が行われているかを確認しました。結果、どの店舗も適正に営業がされていることがわかりました。

子どもたちを犯罪被害から守る環境を作ることが「大人の責務」です。

青少年のスマートフォン所持率が急速に高まっている中、児童買春・児童ポルノに関連する犯罪が高水準で推移しています。インターネットを利用した犯罪の被害やトラブルに遭う事例も絶えないなど、青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっています。

昨年3月には、「浜松市の女子中学生が自殺」という痛ましい事件が起きました。この事件は、SNSで知り合った面識のない男性が関わって起きたものでした。



令和3年度警察庁の資料から

青少年の健やかな成長には、まわりの大人の関わりが重要です。私たち大人がその責任を自覚し、地域社会全体で青少年を温かく見守り、支え育てる環境をつくりましょう。

静岡県のケータイ・スマホルール

県教育委員会では、子供たちのインターネットに起因するトラブルや犯罪被害、ネットいじめやネット依存などの問題を未然に防止するため、子供たちのインターネット利用について、各家庭で話し合っ規則を決めることを推奨しています。

携帯電話やスマートフォンなど、インターネットにつながる機器を子供に使わせるときは、家庭でよく話し合ひましょう。また、ルールが守れなかった時はどうするか決めておきましょう。以下に示したものは、県教育委員会が作成した「6つのルール」です。家庭でのルールづくりに是非参考にしてください。

1. インターネットを使うときは、フィルタリングを利用しよう！
2. 友達を傷つける書きこみはやめよう！
3. ケータイ・スマホを使いすぎないように気をつけよう！
4. ネットで画像や動画を公開するときは気をつけよう！
5. 情報を見きわめよう！
6. 法律を守ろう！



県のHPもご覧ください

様々な相談を受け付けています。一人で悩まないで電話をおかけください！

青少年補導センター(市教育委員会内) 電話：0537-21-1189

相談時間： 9:00～12:00 13:00～15:30